平成２８年６月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２８年７月１９日（火）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第４６号　財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
議案第４７号　美馬市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第４８号　美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例の一部改正について
議案第４９号　平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第１号）
議案第５０号　美馬地区広域行政組合規約の変更について
議案第５１号　物品購入契約の締結について

日程第　４　発議第　２号　議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例の制定について

日程第　５　徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

日程第　６　報告第　１号　平成２７年度美馬市繰越明許費繰越計算書

平成２８年６月美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２８年７月１９日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

９番　　藤原　英雄

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田　元治
副市長	栗栖　昭雄
事業推進監	堀　　芳宏
政策監（企画総務部長）	加美　一成
地方創生推進総局長	上谷　敏也
保険福祉部長	平井　佳史
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	武田　光男
プロジェクト推進総局長	四宮　　明
消防長	武田　浩二
保険福祉部理事	川口　種満
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田　孝志
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	住友　礼子
企画総務部企画政策課長	西野　佳久

会計管理者	井関　敏秀
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	緒方　利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川　貴志

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	三好　明美

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

７番　　武田　喜善　議員

８番　　郷司千亜紀　議員

１０番　　井川　英秋　議員

開会　午前１０時００分

◎議長（久保田哲生議員）

おはようございます。

ただいまの出席議員は１９名であります。定足数に達しておりますので、これより平成２８年６月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長の所信表明につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、藤原英雄議員より欠席の届け出が出されておりますので、報告をいたしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、５月２８日、平成２８年度美馬市ＰＴＡ連合会総会が美馬中学校体育館で開催され、出席をいたしました。

次に、５月３１日、第９２回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、出席をいたしました。

次に、６月２日、平成２８年度美馬市戦没者追悼式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、６月３日、美馬西部共立火葬場組合議会臨時会が招集され、副議長及び所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、７月６日、平成２８年度美馬市青少年健全育成市民会議総会が開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成２８年４月・５月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいまの報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、７番　武田喜善君、８番　郷司千亜紀君、１０番　井川英秋君を指名いたします。

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は７月１２日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から８月９日までの２２日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から８月９日までの２２日間とすることに決定

をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第３、議案第４６号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてから、議案第５１号、物品購入契約の締結についてまでの６件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成２８年６月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、牧田前市長の辞職に伴い、先月執行されました美馬市長選挙におきまして、議員各位及び市民の皆様方の温かいご支援を賜り、第２代美馬市長の重責を担わせていただくこととなりました。

その職務の重大さに身の引き締まる思いでございますが、無投票当選という重みと、私に寄せられました市民の皆様方の期待の大きさを胸に刻みながら、これから４年間で市民の皆様方から真の信任が得られますように、市政のかじ取りに全力を傾注する所存でございます。

振り返ってみますと、平成１７年３月に３町１村の合併により美馬市が誕生をいたしまして、その初代市長として就任をされました牧田前市長は、合併当時の危機的な財政状況からの脱却、更には県内の市町村の中でもきらりと輝く非常にすぐれた市政運営を進めてこられました。

そうした１１年間の牧田市政を基本的には継承いたしまして、議員各位を始め市民の皆様方とともに我が美馬市の総力を結集して、新しい時代の新しい美馬市を創るため、創造的実行力。創造的実行力とはより高い目標や理想の姿、あるべき姿を創造し、その実現に向かって果敢に挑戦し、これを成し遂げるという意味合いで用いる言葉でございます。この創造的実行力をもちまして、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと強く決意をいたしているところであります。

そこで、私は「現状打開・未来への挑戦」をスローガンとして、一歩先の確かな未来の実現を目指しまして、ただいまから申し上げます五つのキャッチフレーズを基本的な方針として、市政運営を進めてまいりたいと考えております。

一つ目は「県西部の中核拠点として美馬市創生の実現」であります。本市に「しごと」を創り、雇用を創出し、市民所得の向上を実現して新しい「ひと」の流れを創出し、時代

に合った地域づくりを推進いたします。特に、企業誘致や創業支援によりまして雇用を創出して若者の定住を促進し、また、農林業の生産性の向上、６次産業化の促進、特産品開発による付加価値の向上や販路拡大による所得の増加を図りたいと考えております。

二つ目は「未来へはばたく！　市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。就学前・義務教育等を充実し、本市から世界で活躍できる人材の育成を目指すものでありまして、特に保育所・幼稚園から中学校までの一貫教育での、いわば子ども・子育ての美馬市モデルを確立したいと考えております。

三つ目は「未来を支える！　いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」であります。高齢者が生きがいを持ち、元気で活動的に生活できる生涯現役を実現したいと考えております。地域福祉・高齢者・障がい者・児童福祉・地域医療の充実など、全ての市民が大切にされ、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。そして、生涯現役・躍動アクティブシニア、更には豊かに年を重ねる豊齢先進市「みま」の実現により、生涯活躍のまちづくりを目指してまいります。

四つ目は「未来を守る！　安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。内陸部直下型地震に備え、個人住宅の耐震診断を拡充するとともに、新たな防災・危機管理体制を構築するなどいたしまして、安全・安心の「みま」の実現を目指してまいります。

五つ目は「未来を創る！　快適で便利、活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」であります。各種の社会基盤整備を始め産業振興の促進により、活力と交流の創出を目指すとともに、外国人観光客の積極的な誘致や体験活動を組み合わせた滞在型観光の充実などに努めてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げました五つのキャッチフレーズに基づく施策の実現に向けまして、一歩一歩確実に、そして力強く歩んでまいりたいと存じますので、議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

こうした中、各部局から主な事務・事業の概要などについて説明を受けまして、本市の厳しい財政状況を始め人口減少問題や行財政改革、産業の振興、福祉、教育、環境対策など、改めまして様々な課題・難題を抱えておりますことを認識したところであります。

同時に、これまで推進されてきた各種の施策につきましては、もとより本市議会における議決を重視いたしますが、大型プロジェクトを中心に財政面なども検討しながら早急に各事業、例えばサマーレビューなどを通じまして細部にわたり精査し、この結果によりまして、事業の見直しにつきましても視野に入れまして、今後の方向性を決めてまいりたいと考えております。

一方、国内外に目を向けてみますと、経済財政運営と改革の基本方針２０１６（６００兆円経済への道筋）が骨太の方針２０１６として、同時にニッポン一億総活躍プランが６月２日、閣議決定され、更に今月１０日に執行されました第２４回参議院議員通常選挙におきまして、自・公連立政権の議席数は過半数を超えました。また、先月にはイギリスが国民投票の結果、ＥＵ欧州連合から離脱するといった出来事がございました。

こうしたことが我が国の経済にどのように作用し、そして、美馬市にどのような影響が及ぶのか、行き先は不透明な状況にございますが、かかる状況・動向を十分に注視しなが

ら、将来にわたりましても持続可能な行財政運営の確保を念頭に、適宜・適切な対応をしてまいりたいと考えております。

さて、今定例会におきましては、平成２８年度一般会計補正予算を始め、条例案件などを提出させていただいておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策につきましてご報告を申し上げ、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、「地方創生への取組について」であります。昨年１０月策定をいたしました「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策を取り組む中、本年度からは「子育て用品リース料金補助事業」「第３子以降オールフリー宣言事業」「奨学金返還支援事業」「家賃補助事業」「同窓会開催支援事業」など各種の事業を進めているところでございます。これらの事業に加えまして、新たに取り組む二つの事業についてご説明を申し上げます。

一つ目の事業は「高校生等地元就職応援事業」でございまして、若者の雇用と定住の促進を図ることを目的として実施する事業であります。本年３月市議会定例会におきまして、市内の事業所に就職が内定している高校生等の市民を対象として、自動車運転免許取得の費用の一部を助成する事業というご説明をさせていただいたものであります。その後検討を加えまして、この事業の対象となる高校生の市民の就職先については市内の事業所と限定せず、県内の事業所に範囲を拡大して、より高い事業の効果に結びつけようとするものであります。

二つ目の事業は「ＲＥＳＡＳ活用ブラッシュアップ地域課題解決実践事業」であります。現在、若者の地元定住を促すため、企業ガイドブックの作成や、特に中学生・高校生による地域経済分析システムＲＥＳＡＳを活用した政策立案支援、起業家教育などにも取り組んでいるところでありますが、何よりも重要な課題が雇用の場の確保であります。そこで、県の「とくしま回帰推進支援交付金」を活用いたしまして、この事業を実施いたしまして、地域経済調査分析などに取り組むことにより、大塚製薬株式会社の工場立地というチャンスを生かし、地域経済の活性化と雇用の創出のための戦略作りにつなげてまいりたいと考えております。

なお、ただいま申し上げました二つの新しい事業につきましては、本定例会に関係予算を提出させていただいておりまして、今後も幼児期から中・高年齢層までの一貫した人口減少対策に取り組んでまいる所存でございます。

次に、「生涯活躍のまち構想」についてであります。この構想につきましては、様々な経験を持つ中・高年齢層を都市部などから受け入れて地域を活性化するというものでありまして、人口減少の進む本市の現状を考えてみますと、必要な施策であると考えております。また、この構想を具体化するためのモデル事業プランにつきましては、移住促進拠点の整備をして移住者を受け入れ、アクティブライフ・コーディネーターの支援により地域になれ親しんでいただいた後、空き家等へ移り住み、定住につなげるというものでございます。

この事業の推進に当たりましては、本年４月２０日に施行されました改正地域再生法と

の位置づけなども考慮しながら、モデル事業プランを公表した後に市民の皆様方から頂戴をいたしました様々なご意見や関係者との調整にも十分な配慮を行うなど、慎重な取組みを進めてまいりたいと考えております。本市といたしましても、引き続き「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係の構築を目指しまして、地方創生の各種施策にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「子育て・就学前教育の充実」についてであります。子育て支援は子育て世帯のニーズはもとより地域の特性も的確に把握し、着実に各種施策を推進する必要があります。本市の子育て支援施策といたしましては、ファミリーサポートセンター事業や認定こども園の整備、放課後児童クラブの開設など子育てしやすい地域、また、子どもたちが学びやすい環境を目指して進めてきたところであります。なお、本年度からは「第３子以降オールフリー宣言事業」や「児童クラブ利用費助成」「就学前の子どもたちが英語とふれあう事業」を開始しており、今後も子育て世代に選ばれるまちを目指しまして、地域の子育て資源を最大限に活用しながら、地域と協働で子育てを支援する体制作りを進めてまいります。

また、本年４月４日に初めての入園式を実施いたしました美馬認定こども園は現在、ゼロ歳児から２歳児が６４名、３歳児から５歳児が１３６名の計２００名の園児が通園をしており、新しく広々とした園舎・園庭で毎日、園児たちの元気な声が響いております。この認定こども園は美馬市で２園目となる幼保連携型認定こども園としてゼロ歳児から５歳児までの一貫した教育・保育の提供はもとより、一時預かり事業の実施や認定こども園を利用できない方々を対象とした「なかよし広場」を開設し、交流や育児相談など総合的な子育て支援センター機能を併せ持つ施設としてスタートをいたしております。

今後とも保護者や地域の方々の意見を伺いながら、連携を密にし、質の高い教育・保育の一体的な提供と地域における子育て支援の充実など、よりよい施設運営をしてまいりますとともに、幼保連携型の認定こども園による環境整備も進めてまいりたいと考えております。

次に、現在取組みを進めております「大型プロジェクト」についてであります。まず、ショッピングセンター・パルシーを活用した地域交流センターの整備についてでありますが、この事業計画につきましては市議会において満場一致でご承認をいただいており、最大限尊重しなければならないものと考えております。今後、市民ホールを始め施設全体の利用計画の作成といった具体的な施設の利活用について検討を加え、文化・交流の場としての機能はもとより、行政サービスの更なる充実を図ることなどにより、県西部の拠点として多くの皆様方にご利用いただけるような施設整備に努めてまいりたいと考えているところでありますので、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「木屋平地区拠点施設整備事業」についてであります。この事業は公益的なサービス機能を集約することによりまして、地域住民の皆様方にワンストップサービスを提供できるように、旧木屋平中学校の校舎を利用して複合施設の整備を図っている事業であります。現在、工事は順調に進捗をいたしており、本年１２月には完成する予定となっておりまして、完成後には地域づくりや様々なコミュニティー活動の拠点施設としてご活用い

ただけるものと考えております。

次に、「大塚製薬株式会社の工場立地」についてであります。里平野・横尾工場用地につきましては本年４月８日に大塚製薬株式会社への引き渡しを行いました。現在、ハード面ではアクセス道路や工業用水道などの周辺のインフラ整備を進めているところであります。同時に市内の小学校が参加して行っております「みまっこどんぐり倶楽部」のように、工場用地周辺で採取したドングリをある程度の大きさになるまで育てた後、工場用地内やその周辺に植えることで、自然との共生の意識の高揚、地域企業への愛着を高めるといったソフト面での取り組みも進めているところであります。大塚製薬株式会社の工場につきましては、市民の皆様から様々な面で大きな期待が寄せられておりまして、正に雇用・地域経済の活性化を始め、若者定住の促進など本市の行政課題を解決するための大きな希望でもあります。今後とも１日も早い工場の操業につながるよう、大塚製薬株式会社への要望も含め、市の全力を傾注いたしまして鋭意取り組んでまいります。

次に、「道の駅整備事業」についてであります。この事業につきましては、県と協働しながら整備予定地の埋蔵文化財の発掘調査を進めるとともに、道の駅設置検討委員会からご提言をいただきました中間報告書を踏まえながら、現在、道の駅基本構想を策定しているところであります。なお、この基本構想におきましては、特産物や観光資源を生かしながら地域内外の方々が交流する交流の場、地域の方々が活躍をする活躍の場、防災拠点としての地域防災の場を基本コンセプトといたしまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

ここで１点、美馬市自治基本条例の取り扱いについてご説明をさせていただきます。この条例の素案作りについては、美馬市自治基本条例検討市民会議の委員の皆様はもとより、市議会においてもご検討をいただいたところでございますが、この取り扱いにつきましてはいま一度見直しを行いたいと考えております。ご協力をいただきました検討市民会議の委員の皆様にもその旨をご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

最初に、議案第４６号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてであります。この案件は国や他の地方公共団体などが本市において実施する事業に対し、本市の普通財産の譲与等ができるようにすることなどにつきまして所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４７号、美馬市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についてであります。この案件は母子家庭、父子家庭などの児童の医療費の助成について、入院だけではなく通院にも拡大するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４８号、美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例の一部改正についてであります。この案件は、いわゆる障害者差別解消法の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４９号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第１号）であります。今回の補正予算は歳入歳出の予算総額にそれぞれ３億３，０００万円を追加し、補正後の予

算総額を２４６億８，７００万円とするものであります。

補正予算の主なものでございますが、総務費では先程申し上げました地方創生関連予算といたしまして、一つは、「地域経済分析システムＲＥＳＡＳ活用ブラッシュアップ地域課題解決実践事業」により、地域課題の解決に向けた政策立案への活用や中学生・高校生などの若者を始め多くの方にＲＥＳＡＳの普及や活用を促進するため、７１０万円を計上し、一つは若者の雇用や定住の促進を目的として、県内の事業所に就職が内定している高校生等の市民を対象にした自動車運転免許取得の費用の一部を助成するため、７００万円を計上しております。

また、木屋平地区拠点施設における備品の購入のほか、同拠点施設に隣接する体育館を美馬市消防署木屋平出張所として整備などするため、８，１００万円を計上しております。

衛生費では、美馬西部共立火葬場組合が所有する旧火葬場施設の解体工事に係る負担金６０４万１，０００円を計上しております。

土木費では、山腹崩壊により現在通行止めとなっております市道木屋平１５２号線の早期の機能回復と発生防止などの経費として、１億３，２００万円を計上いたしております。

消防費では、美馬市消防署木屋平出張所の移転に伴う消防通信指令システムの移設や備品購入のため、９６３万円を計上しております。

以上が補正予算の主なものであります。

次に、議案第５０号、美馬地区広域行政組合規約の変更についてであります。この案件は、美馬地区広域住民センターを解体・撤去することに伴いまして、美馬地区広域行政組合規約について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５１号、物品購入契約の締結についてであります。この案件は、本年３月定例会で議決をいただきました平成２８年度美馬市サブセンターイントラネット機器更新事業といたしまして、本市の地域情報化ネットワークの安定性を保つために、脇町、美馬及び木屋平の各サブセンターに設置をしております機器類の更新を行うものでありまして、去る７月７日に指名競争入札を執行し、現在仮契約を締結しているものでございます。

契約の金額は５，４７９万６，６００円であります。

契約の相手は株式会社北條、代表取締役北條健彦様でございます。

このほか、本定例会には後程説明をさせていただきます報告案件１件と合わせて計７件を提案させていただいております。ご審議を賜り、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第４、発議第２号、議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎１６番（川西　仁議員）

１６番。

◎議長（久保田哲生議員）

１６番、川西仁君。

［１６番　川西仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

失礼をさせていただきます。議長のご指名をいただきましたので、発議第２号の提案理由の説明を行いたいと思います。

本発議につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、議会の委任によります市長の専決処分をすることができるものといたしまして、指定するものであります。指定の内容につきましては議員各位お手元にご配付のとおりでございます。

１点目につきましては、法律上、市の義務に属する損害賠償額の決定で、当該決定に係る額が１件１００万円以下のもの並びにこれに伴う和解及び調停に関する案件につきましては、軽易な案件といたしまして、市長の専決処分事項といたしまして委任し、簡素化することが望ましいと考えます。

続きまして、次の２点目につきましてでございますが、市有の土地・建物及びその従属物の貸付及び使用にかかわります訴えの提起、和解並びに調停に関することにつきましては、本来議決事件でありますが、訴えの提起の時期を逸脱しますと、交渉が不利になる、このように考えられます。よって、これら議会の権限を市長に委任することによりまして、事象が発生した場合、市長が意思決定を行いまして速やかに処分を行うこととなりまして、債権回収の効率化を図るものであります。

以上で、発議第２号につきまして提案理由説明を終わりたいと思います。

ご審議いただきまして、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。特に５番議員さん、よろしくお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第２号の趣旨は簡明であります。

よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第２号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてを議題といたしま

す。

本市選出の徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、藤原英雄君から広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会副議長に提出をされ、許可されております。

後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定をいたしました。

指名の方法についていかがいたしましょうか。

◎８番（郷司千亜紀議員）

８番。

◎議長（久保田哲生議員）

８番、郷司千亜紀君。

◎８番（郷司千亜紀議員）

動議を提出いたします。

指名の方法につきましては、議会運営委員会、川西仁委員長が指名者となることを提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ただいま、郷司千亜紀君から議会運営委員会、川西仁委員長が指名者となることとの動議が出されました。

この動議について賛成者はございますか。

（「賛成」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

ただいま、賛成の声がございましたが、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、議会運営委員会、川西仁委員長を指名者とすることに決定をいたしました。

それでは、議会運営委員会、川西仁君、ご指名をお願いいたします。

◎１６番（川西　仁議員）

１６番。

◎議長（久保田哲生議員）

１６番、川西仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

失礼をさせていただきます。徳島県後期高齢者医療広域連合議員に久保田哲生議長を推薦いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会、川西仁君より指名のありました私、久保田を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に私、久保田哲生が当選いたしました。よろしくお願いをいたします。

次に、日程第６、報告第１号、平成２７年度美馬市繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監、加美君。

［政策監（企画総務部長）　加美一成君　登壇］

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

それでは、報告第１号、平成２７年度美馬市繰越明許費繰越計算書についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書のほうをご用意いただきまして、こちらの９ページのほうをお開きお願いいたします。

報告第１号でございますが、この件につきましては、平成２７年度美馬市一般会計補正予算第８号及び第９号におきまして繰越明許費のご承認を賜りました事業につきまして、平成２８年度への繰越額が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づきご報告を申し上げるものでございます。

社会保障・税番号制度対応システム改修事業から１０ページ中段の道路橋梁災害復旧事業までの２４事業となっておりまして、繰り越しを予定いたしておりました金額は全体で１３億９，５９２万８，０００円でございましたが、事業の進捗によりまして、このうち１３億４００万９，０００円を平成２８年度に繰り越しいたしたものでございます。また、その財源につきましては、既収入特定財源が７８万３，０００円、国・県支出金が７億２，２３１万７０００円、地方債が４億８，２６０万円、その他財源が１１５万円、一般財源が９，７１５万９，０００円となっております。

なお、繰り越しの理由につきましては、関係機関や関係者との協議や調整、設計変更などによるもののほか、本年３月定例会で予算の議決を賜りました国の補正予算に関連する事業などが主な内容となってございまして、これらの事業に係る６月末現在の進捗率は約２２％となっております。

今後とも事業の早期完了に向けまして鋭意努力をいたしてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告第１号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、報告が終わりました。

ただいまの報告第１号につきましては、これをもって了といたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は７月の２８日、午前１０時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

閉会　午前１０時４３分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年7月１９日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　７番

会議録署名議員　　８番

会議録署名議員　　１０番